

パブリックコメントの意見を参照し、計画の修正を行った事項

|     | 項目                       | 改訂後   | 改訂前   |
|-----|--------------------------|---|---|
| P49 | ① 就学前の学校教育・保育施設の整備を進めます。 | 新たな保育所・認定こども園・地域型保育事業等の整備や既存の保育施設の増設、 <u>改修等</u> を進め、保育需要に対する供給体制の拡充と <u>保育環境の改善</u> に努めます。                           | 新たな保育所・認定こども園・地域型保育事業等の整備や既存の保育施設の増設を進め、保育需要に対する供給体制の拡充に努めます。                       |
| P74 | ② 安全・快適な歩行空間の整備を進めます。    | 子ども、車いす・ベビーカー等使用者が、安全・快適に歩行できるよう、市街地整備や道路整備に併せて、歩車分離、幅員の確保、段差解消など、必要な歩行空間の <u>市道整備を推進するとともに、国・府道についても関係機関に働きかけます。</u> | 子ども、車いす・ベビーカー等使用者が、安全・快適に歩行できるよう、市街地整備や道路整備に併せて、歩車分離、幅員の確保、段差解消など、必要な歩行空間の整備を推進します。 |
| P78 | ① 利用者支援                  | <u>利用者支援については、基本型・特定型・母子保健型のいずれかの類型を選択し、利用者支援専門員1名を市役所又は地域子育て支援拠点等</u> の中の1か所に配置し、関係機関などとの連携による事業推進を図ります。             | 利用者支援専門員1名を市役所又は地域子育て支援拠点の中の1か所に配置し、関係機関などとの連携による事業推進を図ります。                         |